

幹事長として…

現在、自由民主党富山県議会議員会、自由民主党富山県支部連合会(自民党県連)の幹事長として、議会での調整役、選挙対策、渉外担当など政務と党務で多忙な毎日を送っています。



とかし厚生労働副大臣・太田政務官に



森山農水大臣に



稲田政調会長に



支部長・幹事長・事務局長会議

富山の観光スタイルを明確にせよ!

最近、中国人による「爆買い」騒ぎで日本経済に少しは寄与していますが、観光地では迷惑がられているのも事実です。中国経済の減速からこのような観光客は減ることは間違いないと思います。観光とは、「国(地域)の光を観る」だとしたら、富山県民の生活ぶりを観て、学ぶこと、感動することだと考えます。欧米人は自転車で田んぼ道を走行し、お地蔵さんや田園風景そのものに興味を示し、現地の食べ物、作り方に触れ、連泊して楽しむ。寿司、酒造りの過程を知ることや和服を着て、生け花、お茶、書道など体験していく。勿論、伝統的な祭りや名所旧跡も見て回る。こうした観光を通して人と人が繋がっていくのだと思います。本県では徹底して、このような観光スタイルを目指すことを明確にして街づくりをめざすべきと思っています。

おわりに

今年、丙申(ひのえさる)。騒がしい年、今まで手をつけてきたものがまとまる年、といわれていますが、兎に角、積極的に挑戦し前進できる年にしたいものです。現在、多くの役職をいただいておりますが、成果をあげるためにも、一つ一つ耳を傾け良く聴き、共に考え課題解決のため尽力したい、このような思いで今年も走ります。よろしくお願い申し上げます。



中川ただあき県政通信[水]

Water 水

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI TSUSHIN"

[第29号]

発行日/平成28年2月1日
発行所/自由民主党富山県議会議員会

ご意見を
お待ちしております

- Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166
- メール : nakagawa@tadaaki.jp
- ホームページ : <http://www.tadaaki.jp>

facebook 中川ただあき公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/tadaaki.nakagawa.3>



重要課題を直視し、 勇気と気概をもって 富山の発展に取り組む



穏やかな天候のもと、本年がスタートしましたが、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年は皆様のご支援のお陰で5回目の当選を果たすことができました。心から御礼申し上げますとともに、日頃からご指導ご鞭撻を賜り、深く感謝申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年は、半世紀に及ぶ悲願であった北陸新幹線が開業し、富山マラソン、全国豊かな海づくり大会など多くのイベントが開催され、本県を訪れる方も増え活気づきました。また、梶田隆章氏がノーベル物理学賞を受賞され、若者に勇気と夢を与えていただきました。誠に嬉しいかぎりです。

人口が減少する中で、どのように本県が持続的発展をしていくのか、新幹線時代を迎えどのように活用し発展していくのか、大きな喫緊な課題であります。

また、人口が減少する中で社会保障財源をどのように確保するのか、消費税で対応することが決まっているものの軽減税率

をめぐる議論、TPPの大筋合意により国内対策が今後どのように持続的に展開されていくのか、大きな課題です。さらに、中国の止まらぬ覇権主義をどうやって止めるのか、わが国にとって極めて重大な課題であります。

「もともと日本は中国のもの」という中国の考えを、今や笑っている場合でないことを、国民は目を覚まして真剣に向き合わなければなりません。また今後、社会保障財源はどうやって確保していくのか。経済が活性化して税収が上がりなければ手当てができないこと、無駄を省けば財源がでてくるという妄想は捨てなければなりません。いずれにしても、現実をしっかりと直視し、対策を講じて行く勇気と気概が必要であると思っています。

このような考えのもと、本年も県議会議員としてしっかりと活動いたす所存でありますので、皆様方には、今年も引き続きいろいろご意見をいただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

富山から日本を変える。自立した富山を創る。
 そうした考えこそ、いまとても重要です。
 現実を見つめ、様々な課題と向き合いながら、
 地方創生に全力で取組まなければなりません。



大都市偏重の国政に歯止めを!

●中川質問要旨

参議院議員選挙区の合区は、間違いなく大都市偏重の国政につながりかねないから、参議院を「地方の府」と位置づけ、都道府県単位の代表が国政に参加する仕組みとすべきでないか。

特に、地方創生の観点からも逆風となりかねず、憲法を改正して対応すべき時期にきていると考えます
 (平成27年11月)

●知事答弁要旨

今後、人口減少と東京一極集中が進めば、合区対象となる県が増えることも十分想定され、富山県においても他人事でない。そのことから全国知事会において研究会を設置して検討が行われています。

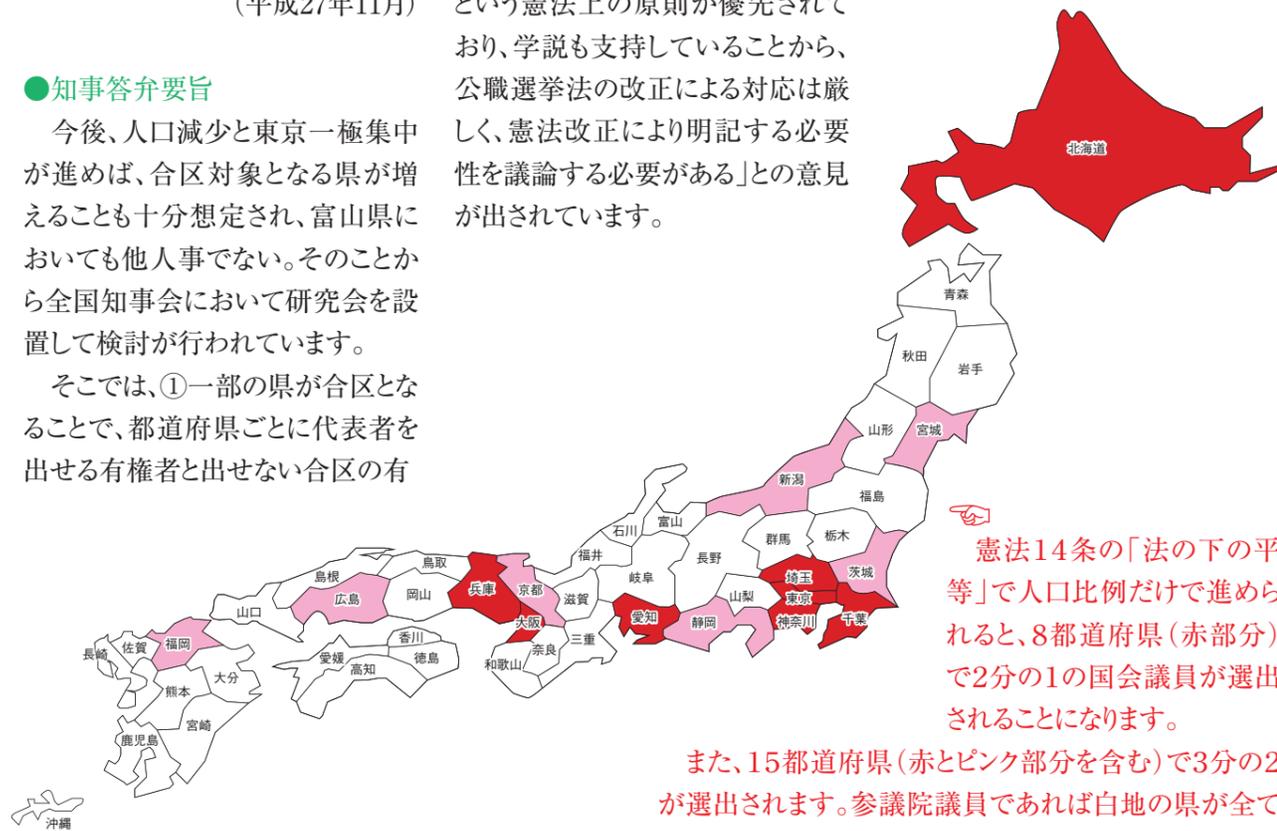
そこでは、①一部の県が合区となることで、都道府県ごとに代表者を出せる有権者と出せない合区の有

権者との間で新たな不公平が生じる②国の施策や、農業団体や商工会など、都道府県単位で意見をまとめる仕組みができあがっており、この都道府県を代表する国民代表としての国会議員を選ぶことは当然などの意見がでています。

一方、参議院を「地方の府」とし、都道府県単位で選ぶとすれば、「現在の判例では投票価値の平等という憲法上の原則が優先されており、学説も支持していることから、公職選挙法の改正による対応は厳しく、憲法改正により明記する必要性を議論する必要がある」との意見が出されています。

1票の格差をできるだけ小さくすることは大切ですが、現在の衆議院と参議院の役割、機能をどのように考えるかという課題にも関連して考えるように感じています。

いずれにしても、国会において十分議論していただきたいと考えています。



憲法14条の「法の下での平等」で人口比例だけで進められると、8都道府県(赤部分)で2分の1の国会議員が選出されることになります。

また、15都道府県(赤とピンク部分を含む)で3分の2が選出されます。参議院議員であれば白地の県が全て合区対象となります。このようなことはあってはならない!

富山県版総合戦略 「とやま未来創生戦略」が策定される

6月の代表質問で「とやま未来創生戦略」策定方針などを質しましたが、10月30日に策定されました。

人口減少を克服するために現在の合計特殊出生率1.45を2030年には県民希望出生率1.9まで上昇させ2040年には人口置換水準2.07に持っていく計画。それでも2020年には県の人口は103.5万人。2040年には91.5万人です。

また、若者世代の転出超過改善も見込んでのことです。

特に、この総合戦略には、基本目

標として①結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備、②産業の振興、雇用の創出、県外からの移住促進、③女性・高齢者など多様な人材確保と労働生産性の向上、④地域の基盤強化・魅力向上をあげ、さらに5年後(平成31年)の具体的指標182を設定して効果を検証しながら進めることになっています。

いくつか例示すると、とやまマリッジサポートセンターなどを通じた結婚支援、第3子以上の保育料の無料化、企業子宝率の活用、政府関

係機関の誘致、本社機能の移転、県立大学の充実(薬品工学科の新設、看護学部の設置)、世界で最も美しい湾クラブ加盟の活用、チューリップ球根栽培用ロボットの開発や薬用シャクヤク生産機械の開発、中央病院のさらなる機能強化、富山型デイサービス、ケアネット活動を活かした共生社会の形成などです。

計画が策定されても、具体的にどのように進めて行くかが大きな課題であり、実現に向かって挑戦し続けなければなりません。

地方創生には、国の政治決断が必要だ!

国が昨年、「東京一極集中」の是正を明確に打ち出しました。

その内容は、政府関係機関の地方移転、大学の地方移転、本社機能の地方移転が柱。

国から希望する政府関係機関を提出せよとのことで、本県では(独)医薬品医療機器総合機構、国立医薬品食品衛生研究所、消防大学校消防研究センター、(独)教員研修センターのそれぞれ一部を望んでいますが、殆どゼロ回答です。

理由は、本省(霞が関)と離れる

と非効率になる、組織の機能が損なわれるなど初めから想定済みのことばかりです。

これは役人の抵抗に政治が決断できないからに他なりません。これでは、何のための地方創生か、非常に憤りを感じています。

自民党県連でも要請活動をしましたが憤りを超えています。

政府関係機関の一部ではなく全部移転するという発想の転換と国の政治決断が必要です!

東京には機構と名のつく政府系の

機関が多くあります。しかも税金から高い家賃を払って運営されています。このような機関こそ地方に丸ごと移転させるべきなのですが、本省に近い所でないと仕事ができないと言っばかりです。通勤時間などを考えれば、はるかに富山市駅周辺ビル(現在、富山市にはオフィスビルが不足している)に入居すれば、家賃は東京に比べ安価、通勤は市内住宅からは近い。待機児童なし。上京には新幹線を使えば経済効果も上がる。思い切った政治決断が必要です!



連携とは何だろう？

最近、物事を進めるのに「連携」という言葉が頻繁に使われていますが、その内容たるや、単なる物と物をつなぐ「連係」や人と人を繋ぐ「連繫」で終わっていることがあまりにも多い。本来は、辞書にも記載されているとおり、「連絡を密に取り合っ、一つの目的のために一緒に物事をする事」(三省堂大辞林)であり、一緒に進めなければならないのに、そのようになっていません。

このようなことから、連携にあたっての県や知事のリーダーシップについて質問しました。



市町村連携とリーダーシップは？

●中川質問要旨

いろんな面で市町村と連携をしていかなければならないが、最近では総合的とか連携といっていれば上手くいっているような機運があります。市民県民といっても同じ1人の人間。少子高齢化が進む中で県政を進めて行くにあたり、市町村との連携が益々必要ですが、リーダーシップは誰がとるべきなのか。

(平成27年11月)

●知事答弁要旨

市町村と県は、対等・協力の関係とされ、住民に身近な基礎的サービスは市町村が中心となって実施し、県は広域的な施策を担う役割分担が必要です。一方、経済のグローバル化、少子高齢化・人口減少などに伴い産業構造や社会環境が大きく変化し、住民ニーズも高度化・多様化しています。

こうした中、国、地方ともに厳しい財政事情を踏まえ、役割分担の基本は踏まえつつも、互いに連携し、各種施策を戦略・効率的に進めることが必要です。

これまでも、少子化対策、産業振興、まちづくり、防災など多くの分野で市町村と連携してきました。近年では、新幹線開業に向けて、新駅へのアクセス道の整備、「あいの風とやま鉄道」の経営、2次交通網の整備、観光など多くの面で連携や協力をしてきました。

地方創生についても全市町村が「とやま未来創造県民会議」に参画、「県・市町村地方創生連絡会

議」により、県と市町村が連携・協力する体制をとっています。

引続き、県と市町村の連携強化や戦略的・効率的な施策の展開に努め、本県の一層の発展、飛躍を図ります。

なお、その際のリーダーシップの所在については、目的、性格、内容により、広域的な施策は主として県が、基礎的な行政に係るものは主として市町村がそれぞれ担い、相互に連絡協議しながら推進します。

また、富山駅前南西広場でのバスの駐車場については県が全体的なことも考え、しっかり協力体制を整えるものと判断しています。

喝!! 富山駅周辺については、土地・施設所有者、施工関係者(鉄道運輸機構、県、市、JR西日本)がそれぞれ持ち分を決め、連絡会議を開催しながら工事を実施してきているようですが、リーダーシップを誰がとるのか明確になっていないから、南西広場のようなことが起きているのです。これが連携の実態だ!



地域公共交通は誰がリーダーシップをとるのか!

●中川質問要旨

地域公共交通の整備に関する市町村や交通事業者との役割分担や連携の考え方について、どのように整理されているのか。「地域交通ビジョン」策定への各主体の関わり方について質問しました。

(平成27年11月)

●総合交通政策室課長答弁要旨

交通政策の推進は、交通事業者のみならず、国や地元自治体、住民等が相互に連携して進めていくこととし、平成26年の法改正で、地元自治体を中心となって、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを整備・充実していくことが示されています。

「地域交通ビジョン」においても、地域交通ネットワークの確保・充実に向け、県、市町村、交通事業者、県民が連携・協力し、国の支援も活

用しつつ、取組みを進めることにしています。その中で、①県の役割は、県全体の地域交通の充実と利用促進への支援や、県域を跨ぐ隣県との広域交通ネットワークの充実を図る。②市町村は、地域交通の利

用促進、沿線市町村との連携・協力を図る。③交通事業者は、利用者ニーズを踏まえた地域交通サービスの提供や事業者間の連携を推進する方向で検討しています。

新たな「地域交通ビジョン」が策定中ですが、誰がリーダーシップをとって進めるのか、具体的にどのように連携協力して実現に向かっていくべきなのかが、明確にされないことは進みません。

鉄軌道は乗継による利便性の確保のための調整、路線バスルートは、少子高齢化によって各地域の状況も大きく変化していることから定期的に見直すことが必要です。何よりもお客さんを迎えに行くという考えが大事です。

そのためには、地域内(市町村内)、地域間(市町村間)、広域(県境を跨ぐ)交通は別々に見えるけれど交通事業者は同じで繋がっていること、交通事業者の採算性を高める上でも単なる連絡会議ではなく、富山県公共交通運営機構(仮称)といった組織を設置し、窓口を一本化して責任と実効性ある対策を図っていくことが必要であると考えています。

※交通事業者には、JR西日本(氷見線、城端線、高山本線)、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道、加越能バス、富山ライトレール、万葉線などがあります。

企業誘致は市と一体となって用地の確保から!

県内の企業団地の状況については、平成26年4月時点での未分譲面積は、41区画、35haであったが、平成27年11月末現在で23区画、約24haです。

八尾中核工業団地、呉羽南部企業団地、稲積リバーサイドパーク、高岡オフィスパークが完売しており、富山市にとっては、企業用地は現在ゼロの状態であり用地確保が喫緊の課題です。

富山市では、新たな企業団地を計画していますが、現在、富山高岡広域都市計画の線引きの見直し作業中であり、一日も早い決定が待たれます。

さらに、企業の東京一極集中を是正するためには、製造業中心の誘致だけでなく、女性や若者の多くが希望する事務系、サービス系の企業や本社などを誘致するために

は、オフィスビルの立地が欠かせないので、市と県が一体となって場所の確保、誘致にあたる必要があります。これも単なる連携では済まされない課題であると思っています。

喝!! 都市計画の線引きも段階的に認めて行くべきだ

都市計画の線引きも段階的に認めて行くべきだ。オフィスビル等も富山市には空室はない、あってもIT仕様になっていないと聞いているので、民間デベロッパーに働きかけるべきだ。

また、市町村と連携して取り組んでいくという答弁であったが、具体的な行動は見えない。県は県、市は市というスタンスにしか聞こえない。

最近、企業は団地型ではなく、オーダーメイド型の用地取得を望んでいるとも聞く。足で稼いで、県・企業・市町村と一緒に行動せよ!

HACCP(ハサップ)を積極的に取り組み

●中川質問要旨

HACCP(ハサップ Hazard Analysis and Critical Control Point)は、安全で衛生的な食品を製造するための管理方法の1つであり、問題のある食品の出荷を未然に防ぐことが可能なシステム。導入するメリットとして、クレームやロス率が下がり、品質にばらつきがなくなること、取引先から評価が上がること、衛生管理のポイントを明確にして記録も残すことで、従業員が経験や勘に頼らない安定した安全な食品が作れるようになること、工程をもとに確認するのが明確になったこと、そして、そこに携わる従業員のモチベーションが上がり、現場の状況が把握しやすいことなど、安全に特化したシステムです。

HACCPの承認は、平成27年8月4日現在で、全国で延べ736施設そのうち県内企業は延べ7施設という状況なので、県のこれまでの対応と今後の取り組みを質しました。

(平成27年9月)

●農産食品課長答弁要旨

県の厚生部におきまして、食品事業者の品質管理担当者がHACCP手法について理解し、知識と技術を習得していただくよう、平成22年度より食の安全アカデミーを開催しています。

また、HACCP導入を目指す意識を高めるために、今年度から、厚生部が主体となって業種別の食品事業者一具体的には水産加工業者、清涼飲料水製造業者、食肉処理業者一を対象としました説明会を開催する予定にしています。

農林水産部としても県産食品の

信頼を確保していくために、平成25年度に富山県食品産業協会に委託し、食品関連事業者を対象とした一般的な衛生管理の徹底や、HACCP導入のための研修会の開催に取り組んでおり、今後も県で主催しています食品安全フォーラムなどで、HACCP導入などについての周知を図っていきたく考えています。

●中川質問要旨

6次産業化など、県内農業が元気になるためにももっとHACCPを導入し、農業生産者と食品加工業者が結びつき、よい食品づくりのテンションを上げていく必要があると考えますが。

●農産食品課長答弁要旨

HACCPは、県内の食品産業の信頼の向上、付加価値の向上、それから国内外の販路拡大のために有効な手法です。

県では、富山県食品安全推進本部があり、それを核とし、厚生部と十分連携しながら、HACCP支援法を有効に活用しました衛生的な施設整備の推進や、食品関連事業者を対象としました食品表示講習会、あるいはとやま食の安全・安心情報ホームページなどによる情報提供などに引き続き積極的に取り組み、HACCP手法の県内企業への一層

喝!! HACCPは欧米では義務化が進んでおり、TPPの発効に伴い輸出する際には、必ずHACCPの実施を求められるのは必至である。

日本では、平成25年末現在では、24の都道府県と11の市町の合計35の地方自治体で、承認制度を設定し取り組んでいる。有機農業の認定と同様、本県では県挙げて取り組む姿勢が極めて希薄だ!

ちなみに厚生労働省は平成28年度からHACCPの義務化を決めた。

の普及啓発に努める考えです。

●中川質問要旨

物が売れば生産もできるわけです。県の取り組みはまだ消極的です。富山県の農林水産業はもっと元気になるはず。そのために計画を立て、県が陣頭指揮をとってやってもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

●農林水産部長答弁要旨

HACCPについては、事業者が進んでやっていくということが1つの原則なので、なかなか積極的な体制はできないのですが、品目別、輸出国別に何をめざすのか、どうした体制が必要なのかが大変だと思えますので、しっかりと今後検討していきたいと考えています。



農林水産物の積極的な市場開拓を!

●中川質問要旨

農林水産物の市場開拓を進めていくためには、必要な人材を県全体としてどのように育成・確保していくかが重要です。県庁内に専任室課を設置し、マーケティング体制の構築と農産物の輸出拡大に向けた戦略的な取り組みを強化すべきです。民間やNPO法人にもこうした動きがあることから、立ち上がりの運営費助成などによる支援を含め、県の考えを伺いました。

(平成27年11月)

●農林水産部長答弁要旨

農林水産物の市場開拓を進めるには、対象とする地域や年代層などのニーズ調査などを基に、魅力ある商品の開発や効果的な販路の確立、さらに輸出の場合は、検疫や表示制度への対応など国家間の

ハードルもあります。6次産業化などの推進にあたっては、専門家による個別相談や研修会の開催、輸出に関しては「県輸出促進協議会」を組織し、海外バイヤーとの商談やトライアル輸出、輸出米の作付助成などに取り組んでいます。

6次産業化商品などの輸出拡大は、農家所得の向上にもつながることから強化が必要と考えており、そのためには、農産物などの県内産地での生産拡大・産地形成に向け、県、JAなどとの連携を深め、海外に詳しい外部の専門家の活用など幅



広い分野から「知恵」を集積・結集し、新しい商品開発につなげていくことも必要です。

また、民間やNPO法人などへの支援については、消費者ニーズなどにマッチした商品の開発や国内外での販路開拓などに向けた具体的な取り組みに対し、6次産業化モデル事業の活用や商談会などの出店機会の提供などにより、立ち上がりも含め、発展段階に応じた支援に努める考えです。



経済規模の萎縮が……

ここ20年間、毎年10兆円の銀行預金が増えていますが、しかし、銀行は国民から借り入れた(預かった、ではない)お金の運用先が少なく(企業がお金を借り入れてくれない)、日本国債を政府から買ってしのいでいるのが現状です。また、税収が増えないためその補てんとして日本国債(赤字国債)を発行しています。

赤字国債をなくすためには税収を上げることです。そのため成長戦略といっていますが中々決め手がないのも現状です。このような状態が続けば、さらに増税が強化されると思われます。益々経済規模が萎縮し、消費が減退することが予想されます。

決め手は、公共投資でお金を回すことです。道路整備(舗装の補修、側溝・歩道の整備、交差点改良など)をして欲しい、街中・住宅地の浸水被害が多いことから河川や住宅地の雨水対策工事をして欲しい、電柱・電線が景観を損ねている、災害の心が心配だから、観光

面からも美しいまちづくりのために地中に埋設して欲しいなど、大変多くの要望があります。

公共事業がまるで税金の無駄遣いだと批判されますが、建設国債を発行して実施されており、税金では実施していないのです。また、国民が借金しているような報道がありますが、政府が借金しているのであって、国民は政府に、銀行を通してお金を貸している債権者です。企業にお金を借りてもらい、設備投資してもらえよう環境づくりのきっかけは公共投資であると思います。

一方、建設業界を取り巻く環境は、公共投資の減少で倒産、廃業に追い込まれ、さらに賃金低下で担い手が集まらないといった現状です。この傾向が続けば、生活基盤である道路維持作業、除雪や災害時に作業ができる建設業者が地域からいなくなることが確実に起こりうることです。私たちの経済活動や生活は社会資本の整備の上に成り立っていることを、今一度考えるべきです。

呉羽梨産地を守れ!

呉羽梨は今年、黒星病が5月から発生し、農林水産委員会で拡大しないようしっかり取り組むよう県側に要請しました。

しかし、8月の収穫期に多くの黒星病が発生し、大打撃を受けたので、今後の対策についてさらに質しました。

(平成27年9月)

●中川質問要旨

県では、被害量と被害額をどのように把握しているのか。

●農業技術課長答弁要旨

8月10日の調査では、幸水の34.4%に発病が認められました。また、幸水以外も8月24日に調査し、豊水6%、あきづき3%、新高23%で、例年よりも多く発生しています。

産地全体としての被害量や被害金額は正確に把握しがたいですが、JAなのはなの梨選果場への出荷を見ると、幸水の共販、市場へ出荷する量は前年比58%の575トンと大きく減少。共販市場出荷金額は前年に比べて7割程度にとどまるという見込みです。

●中川質問要旨

今回は本来出荷できない梨も特別に〇秀(まるしゅう)規格として出荷しているので、昨年の基準に合わせると実はさらに低いと聞いている。また1つに集約した選果場の運営費負担にも影響がある。黒星病の抑制を含め、どのような対策や支援を考えているのか。

●農産食品課長答弁要旨

黒星病の被害により収穫量、販売収入が減少。それにともない、各農家の選果場運営経費負担の増加などが予想されます。

黒星病の多発は、本年4月中旬の開花前から開花期の多雨による気象的な要因が指摘されていますが、今後、園地全体の被害や防除対策の状況も踏まえ、県としてどのような支援が可能であるか、富山市とも連携しながら検討してまいります。

●中川質問要旨

黒星病は徹底的に防除しないと、翌年も発生するケースが随分あると聞く。菌の飛散を防ぐには地域ぐるみの対策が必要で、そのためには、農家の皆さんの意識高揚を十分に図ること、防除対策を徹底的にやる態勢が欠かせない。しかし、それにより個人的な負担増も考えられるが、費用の支援を含め、どのように考えているのか。

●農業技術課長答弁要旨

黒星病が一旦多発した園地の防除対策は、1点目に収穫後、直ちに効果的な薬剤防除を行い、越冬前にできる限り糸状菌、病原菌の密度を下げるのが大事です。

2点目は、落葉した罹病葉が翌年の感染源にならないよう、適切に処分すること、それを産地全体で取り

組み、来春に向けて、菌の密度をできるだけ下げ、被害をなくしていくことが大変重要です。

このため、6月17日に黒星病の罹病状況の把握や対策の検討を行う普及指導員、試験研究員、JA職員を構成員とした梨黒星病対策プロジェクトチームを設置しました。

まずは園地内の罹病葉の処理について、生産農家の皆さんが取り組みやすいロータリー法による土壌へのすき込みを年内に実施すること、生産者全員を対象にして、黒星病の研究の第一人者を招聘し、落葉処理の啓発研修、あるいは現地実演会などを開催し、農家の意識向上や対策の周知徹底を図ることを産地の皆さん、農家の皆さんとも協議しながら進めています。

さらに、次年度の防除対策を確実なものに仕上げるよう、黒星病の生態や対策に詳しい県外の研究者の力を借り、現地の発生状況に応じた今後の技術対策について引き続き検討し、次年度の適切な防除体系を作ることを検討しています。



11月補正予算で「日本なし黒星病緊急対策事業費」470万円が予算措置されました。
(冬前及び春に行う緊急特別防除費用の補助として)

これからの台湾(中華民国)との交流

平成19年5月に富山県日華親善協会を設立して以来、今年は10年目を迎えます。立山黒部アルペンルートに台湾観光客が増えていることと、今後台湾は我が国にとってあらゆる面で重要な国であることから、国交がないだけに地方が積極的に交流を深める取組みが必要であるとの思いから協会を立ち上げました。また、県議会議員、県内市町村議員が会員となっている富山県日台友好議員連盟も立ち上がり、県挙げての交流促進態勢が出来上がっています。

こうした取組みが県、市町村の交

流促進活動に繋がり、イベント企画が多く催され、立山黒部アルペンルートに訪れる台湾観光客は13万人を超え、富山—台北間の定期便の就航などに結びついたと思っています。今後一層交流を促進するためには、本県から台湾を訪れる人をもっと増やさなければなりません。是非、いろんな機会、団体を通して台湾を訪れていただくようお願いします。

一方、中国との関係から台湾の政治情勢は極めて難しい状況になっているのも事実であります。今回行われた台湾総統選挙にそのことが強く反映された結果であると思います。



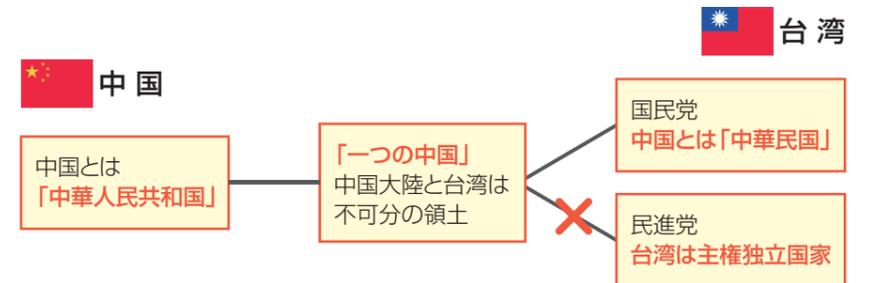
日台関係協会会長李進氏の表敬



富山県日華親善協会会長として

台湾総統選挙が行われ、政権交代となる

本年1月16日の台湾総統選挙において、民進党主席の蔡英文氏が勝利し、国民党政権から民進党政権に代わることになりました。これまで馬英九総統(国民党)は「一つの中国」論を土台として、中台交流を拡大してきましたが、台湾国民は最近の行き過ぎた対中接近に、中国に呑みこまれてしまうという警戒感を抱いた結果が今回の総統選挙であったことには間違いありません。



「一つの中国」

1949年中国共産党が中国国民党に勝ち、中華人民共和国を樹立。負けた中国国民党が樹立した中華民国は台湾に逃れ、お互いが中国の正統政権であると主張してきた双方が対話を始める土台となった原則が「一つの中国」論。これは中国大陆と台湾とは不可分の領土であるという原則論。民進党はこの考えを認めていない。

これからの中台関係は

台湾経済は中国の依存度4割と高いが、今後東南アジア諸国重視を進める方針であると思われる。しかし、間違いなく中国は横やりを入れ台湾との経済交流を阻み、民進党政権に対してじわりじわり「一つの中国」論を認めさせる戦略を取るのではないだろうか。中国と台湾との軍力は10:1。中国は最近、海洋進出を加速し、米国に対抗する態勢づくりを強化しており、台湾は米国、日本との協力は欠かせない状況になっている。このような中、中台関係は緊張感が一層高まり、蔡総統、民進党の難しい対応が続くだろう。

日台関係は

日本にとって、台湾が中国に呑みこまれるとシーレーン、領土領海が危機にさらされて、日本の国益どころか日本国の存続自体が危ぶまれることになる。そのためには日米同盟の強化が必要不可欠であり、南シナ海、東シナ海での勝手な行動を阻止しなければなりません。そのためにも、台湾との連携というよりは、一体となって民主主義を守り安定した政治状況を作る必要があります。そのためにも、親日国である台湾国民と地方レベルで一層の交流促進をしていく必要があると思っています。

富山県立大学に看護学部、医薬品工学科が新たに設置。各学科の拡充が決まる!

少子高齢化の一層の進展を踏まえ、若者・女性の県内への定着を促すことが求められており、そのためには、県内への大学の誘致や県内大学の充実、魅力の向上を図る必要があることを、再三にわたり訴えてきました。

ようやく、県立大学に看護学部(平成31年4月)、医薬品工学科(平成29年4月)の設置が決まりました。また、機械、知能の2学科は、複合材料、ロボット分野を拡充し定数も増に、また、建設工学系の学部が県内に少ないことから、環境工学科の定数増(平成29年4月、増数は検討中)が決まり、大いに期待したいと思います。

富山県立大学の定員拡充と新設

学部/学科		平成27年度	平成28年度(予定)	平成29年度(予定)	平成31年度(予定)
工学部	機械システム工学科	50	60	60	
	知能デザイン工学科	50	60	60	
	情報システム工学科	50	50	(拡充を検討中)	
	環境工学科	40	40	(拡充を検討中)	
	生物工学科	40	40	40	
	新 医薬品工学科	-	-	35	
新 看護学部		-	-	-	120

梶田隆章氏ノーベル物理学賞おめでとうございます

昨年、梶田隆章氏(物理学賞)、大村智氏(生理学・医学賞)が受賞され、日本人として大変喜びにたえません。21世紀に入ってから自然科学分野のノーベル賞受賞はアメリカに次いで2位で、イギリスやドイツを超えています。

他にも、ノーベル賞候補としてあがっても不思議でない方として北里柴三郎、野口英世、山極勝三郎、市川厚一、鈴木梅太郎さんなどがおられましたが、戦前においていずれも有色人種だからという理由で受賞できなかったらしいです。

基準が曖昧な平和賞や文学賞と違い、自然科学分野は客観的で正確なデータをもとに評価されます。まさに日本人の卓越した頭脳を世界に認められている証であり、大いに誇っていいと思います。

また、大村氏は山梨大学、梶田氏は埼玉大学の出身でいわゆる地方大学の出身であるということがすばらしいです。今回を機に富山大学や県立大学からも受賞者がでることを大いに期待したいですね。

大村氏は「東京大学にいたら自分のような研究者は弾きだされて

ノーベル賞はもらえなかった、東京大学でなくてよかった」と言っておられます。また、研究費をアメリカの製薬会社メルク・アンド・カンパニーから提供してもらい、その成果を同社と提携して成功しています。その特許料は莫大であり、自ら拠点とされている北里大学の研究所再建、葦崎大村美術館建設など尽力されています。日本の製薬会社も大いに地方大学の研究者に目を向けてもらいたいものです。

ノーベル街道益々充実

国道41号線の富山市から高山市まで約90キロは、これまでノーベル賞を受賞された白川英樹氏、小柴昌俊氏、利根川進氏、田中耕一氏が研究の場や出身地のゆかりにちなんで「ノーベル街道」と命名されています。今回はさらに梶田隆章氏が加わり益々充実、さらに6人目7人目と期待が膨らみます。

さらに、国道41号線の起点名古屋市には名古屋大学、名城大学があり、その出身者や同大学での研究成果が認められた受賞者は、野依良治氏、小林誠氏、益川敏英氏、下村脩氏、天野浩氏、赤崎勇氏で、自然科学系受賞者21名の半数が国道41号線に集中しているのは凄いことです!



ノーベル街道のモニュメントと看板 (富山県民会館前)

再び東日本大震災復興状況視察

平成23年9月にグループ中川ただあき(GNT)で災害ボランティアとして陸前高田市に行ってきましたが、昨年10月にこのメンバーを中心に再び現地を訪れました。

巨大なベルトコンベアの解体作業が始まっていましたが、復興まで相当な時間が必要なこと、雇用の場が少ないと感じました。

かつて作業した小友町の現場は、住宅地としては無理とのことですが、町に買い上げられ、住宅は高台に移転されていました。

当日は元町内会長の渡辺さんに案内をしていただきました。「これからも来訪して出来上がる復興の姿とこの地を離れずに暮らしている人々の気概と魂を汲み取ってください」と

という言葉がとても印象的でした。

春になったら花で和んでもらいたい、みんなでチューリップの球根をプレゼントしてきました。また、この地域で頑張っておられる神田葡萄園でワインを購入し、カフェレストランローバーで美味しい食事をしてきました。また、訪れたいと思っています。



陸前高田市道の駅「高田松原」にある追悼施設前にて



小友町ボランティア現場にて

農林水産委員会で視察

被災地へ本県職員が平成23年から支援するために毎年12名が派遣されています。今回は激励と復興状況を視察してきました。



松島湾の現場にて激励と復興状況を聞く



大植町浪板海岸復興状況を聞く

今年の言葉「真摯」

今年の言葉として「真摯」を選びました。

真摯とは「まじめで熱心なこと。また、そのさま」。人口減少問題、安全保障問題、社会保障問題など現実を直視し、丁寧な対応が必要です。そのためには真摯な態度で臨むことが大切であると肝に銘じ、揮毫しました。

